

短期入所療養介護について

1. 事業の目的

医療法人 泰一会が開設する指定介護老人保健施設「医療法人 泰一会 介護老人保健施設 はつかり」の適正な運営を確保するため、人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の従業者が要介護状態にある入所者に対し、適正な指定介護老人保健施設サービスを提供することを目的とします。

2. 運営の方針

- ① 事業の実施に当たっては、入所者の意思及び人格を尊重して、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ② 従業者は、入所者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練及び日常生活上の世話をを行います。
- ③ 事業の実施に当たっては、地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業所及び他の居宅サービス事業者並びに、その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 施設の名称等

- ① 名称 医療法人 泰一会 介護老人保健施設 はつかり
- ② 所在地 埼玉県川越市松郷821-1
- ③ 定員 利用者が申し込みをしている当該日の介護老人保健施設サービスの空室数
- ④ 介護保険事業所番号 150480091

4. 従業員の勤務体制

職 種	常 勤	非常勤	夜 間	業 務 内 容
医 師	1名			医学的管理
看護職員	9名	6名	1名	医学的管理に基づく看護
介護職員	29名	8名	4名	介護に関する全般
理学・作業療法士	7名	6名		リハビリテーション
支援相談員	2名			利用者及び扶養者との相談・指導
薬剤師		1名		調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1名			栄養管理及び食品衛生管理
介護支援専門員	2名			施設ケアプランの作成
事務職員	5名			施設内の庶務・総務
その他	11名			施設管理、清掃等

5.利用料金(1日あたり)

①保険分

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費(従来型個室)	773 円	823 円	887 円	943 円	997 円
要介護度	要支援 1	要支援 2			
施設サービス費(従来型個室)	595 円	746 円			

夜勤職員配置加算	25円/日	総合医学管理加算	282円/回
個別リハビリテーション実施加算	247円/日	口腔連携強化加算(1月に1回)	51円/月
認知症ケア加算	78円/日	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	103円/月
緊急短期入所受入加算(14日間を限度)	92円/日	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月
若年性認知症利用者受入加算	123円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円/日
重度療養管理加算	123円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	52円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	52円/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位75/1000
送迎加算(片道につき)	189円/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+所定単位71/1000
療養食加算(1日につき3回を限度)	8円/回	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+所定単位54/1000
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/回	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき+所定単位44/1000
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4円/回	身体拘束廃止未実施減算	1月につき-所定単位×▲1/100
緊急時施設療養費(1月につき3回を限度)	532円/回	高齢者虐待防止未実施減算	1月につき-所定単位×▲1/100
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費		業務継続計画未実施減算	1月につき-所定単位×▲1/100
3時間以上4時間未満	682円/回		
4時間以上6時間未満	952円/回		
6時間以上8時間未満	1,303円/回		

※上記は負担割合が1割となります。2割・3割の金額についてはお問合せください。

②自 費 分

区分	個室	多床室
滞在費	1,970 円	600 円
食費(1食あたり)	700 円	

特別室料	個室A:3, 240円 個室B:2, 160円
教養娯楽費	1日105円:レクレーション用品
日用品費	1日260円:おしぼり、ティッシュペーパー等
おやつ代	1日115円
電気代	10～50円/日:製品毎により設定有(ラジオ、テレビ等)
理美容代	実費:業者との契約になります(カット2,200円、カットパーマ6,050円、カットカラー4,950円等)
私物洗濯代	実費:業者との契約になります(4,860円/月)

6. 協力医療機関等

①協力医療機関 医療法人 豊仁会 三井病院

②協力歯科医療機関 山田歯科医院

7. 苦情・相談窓口

①介護老人保健施設 はつかり 電話番号:049-2298-8277
 担当職員: 日高 渉 (受付時間 月～土曜日 9:00～17:00)

②当施設以外の苦情・相談窓口

川越市役所 介護保険課 電話番号:049-224-6405

埼玉県国民健康保険団体連合会 電話番号:048-824-2537